

研究開発・知的財産

研究開発、知的財産権は創業の原点です。研究開発型企業として、たゆまぬ研鑽を積んでいきます。

基本的な考え方

荏原グループは研究開発型企業として、研究開発を経営上の最重要課題の一つと位置付けています。当社の創業は大正元年(1912年)にさかのぼりますが、特許第21092号他1件の発明を製品化することを創業の基礎としていること

から、古くから知的財産を重視してきました。

当社グループは、経営戦略に基づいた事業戦略、研究・開発戦略と三位一体の知的財産活動を推進しており、以下の基本方針を掲げています。

E-Plan2016における基本的な方針

中期経営計画「E-Plan2016」において、4つの基本方針の一つに「産業機械メーカーとしてのCore Competence (技術力) の継続的強化」を掲げています。

技術・研究開発

競争戦略と成長戦略を支える、知的財産活動と一体となった研究開発活動

- 世の中の動きとニーズをグローバルな視点で把握・予測し、競争戦略と成長戦略上優位に立つための研究開発を実施します。
- 科学的な情報収集・処理能力を強化し、マーケティングに基づいた研究開発を主導します。また、技術・研究開発に関する情報の登録管理体制を構築し、必要な情報の集積やカンパニー間相互の共有・連携・活用が可能となる環境を整備します。
 - オープン・イノベーション方式を活用するとともに、自ら研究開発を実施する新たな組織をコーポレート内に設け、各事業のコア技術のさらなる強化や既存事業領域の延長線上にある新規事業テーマなどに関する基礎技術開発において貢献します。
 - 「数値解析技術」と「分析技術」を重要な基盤技術と位置付け、人材を含むハード・ソフト両面における長期的・継続的整備を実施し、事業基盤のバックアップと研究開発の促進を図ります。
 - 情報セキュリティ・秘密管理面の体制を構築し、予期せぬ技術流出や法令不適合などのリスクに対応します。

知的財産

グループ保有の知的財産の最大活用を図るための戦略的な知的財産活動の推進

- グローバルな事業展開に即した知的財産の戦略的権利化など、グループ保有の知的財産の最大活用とマネジメントを進め、産業機械メーカーとしてのCore Competenceの継続的な強化に貢献します。
- グローバルな知的財産リスク管理体制を構築し、知財訴訟対応能力や知財契約審査能力を高め、事業リスクの最小化を図ります。
- 事業拡大に伴うグループ保有ブランドの戦略的活用やCIマークの適正利用推進によるブランド価値向上、不正利用対応や模倣品対策などによるブランドの保護に取り組んでいきます。

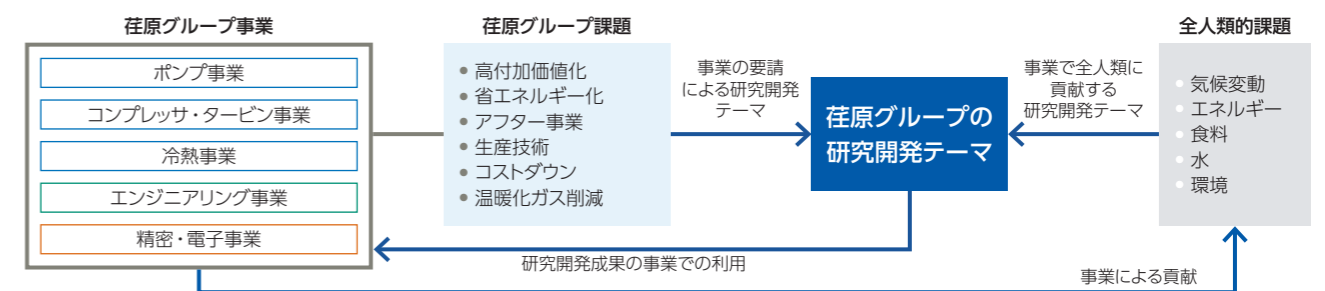
研究開発テーマ

既存事業領域においては、新製品開発、既存製品群の高付加価値化、高性能化・高効率化、ライフサイクルコスト・環境負荷低減などによる競争力強化、アフターサービスなど顧客ニーズの観点からテーマ選定するだけでなく、コストダウンや生産技術面のテーマも実施しています。また、半導体や電子機器の高度化に対応する研究開発も欠かすことができません。既存技術・製品の原理原則に立ち戻り、理論や数値解析などに基づく設計ツールの獲得についても活動を

強化しています。

さらに、当社グループは「水と空気と環境の分野で、優れた技術と最良のサービスを提供することにより、広く社会に貢献する」という企業理念のもと、気候変動、エネルギー、食糧問題、水、環境など、21世紀の全人類的課題解決に貢献するという命題を見据えながら、世の中の大きな流れを的確に捉え、既存製品群の中で強みを有する分野にも注力しています。

研究開発テーマ



知的財産の活用

当社は、国内約1,300件、海外約1,500件の特許権、国内約170件、海外約140件の意匠権、国内約430件、海外約1,100件の商標権など、多くの知的財産を保有しています。

今後は特に中国をはじめとするアジア地区への積極的な事業展開に合わせて、模倣品対策など、知的財産の保護・活用による事業展開を支える活動を強化していきます。

活動体制

■ 技術・研究開発

コーポレートに2014年4月、グループ全体の研究開発を行う組織を設置しました。これにより、共通基盤技術・製品コア技術に関する研究開発、数値解析・分析による研究・事業のバックアップ、中長期的展望に基づいた技術シーズ探索などを行う体制を強化しました。一方、現有事業の発展については、各カンパニーを中心に研究開発を推進しています。また、大学などの外部リソースとも積極的にオープン・イノベーションを推進、知の活用を図っています。これらの活動は、コーポレートとカンパニーで密接に連携を取りながら進めています。また、事業部門に分析リエゾン(事業部-コーポレートインターフェース)を置き、技術情報の効率的な共有と知の蓄積を図っています。

■ 知的財産

コーポレート(本社機能)の知的財産統括部に加え、各カンパニーに知的財産部門を設置して、知的財産活動の機動性を高めています。また、国内関係会社に知的財産担当者、各技術部門にパテントリエゾン(特許指導員)を置き、発明者・パテントリエゾン・カンパニー知的財産部門・知的財産統括部・特許事務所間で出願原稿などを発信できるワークフローシステムおよび特許情報配信システムを構築・運用しています。

コーポレート、カンパニー体制

